

企画競争に関する公示

下記のとおり企画競争に付します。

記

1. 企画競争に付する事項

- (1) 件名 令和7年度福岡合同庁舎内の福利厚生施設での営業
- (2) 概要 福岡合同庁舎内の福利厚生施設において、次に掲げる営業を希望する者を企画競争方式により選定する。
 - ①食堂・売店・自動販売機
 - ②喫茶
- (3) 営業場所 福岡市博多区博多駅東2丁目11番1号 福岡合同庁舎内 本館地下及び新館
- (4) 募集業者数 ①食堂・売店・自動販売機につき1事業者、②喫茶につき1事業者
- (5) 営業期間 令和7年4月1日から2年間。ただし、必要に応じて1度に限り更新することができる。

2. 応募する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及び警察当局から排除要請がある者でないこと。
- (3) 良質な商品及び優良なサービスを提供できる能力と実績を有すること（希望業種で3年以上の実績を有すること）。
- (4) 過去3年間で保健所の指摘事項がない者（改善措置済を除く）。
- (5) 過去3年間で社会的信用失墜行為がない者。
- (6) 国税及び地方税を完納していること。
- (7) 企画提案書提出要領等の交付を受けた者。
- (8) 営業開始までに必要な許可が得られる者。

3. 企画競争募集要領等の配付

- (1) 日時 令和6年10月28日から令和6年11月13日まで（土・日・祝日等の閉庁日を除く）
9時から12時及び13時から17時まで
- (2) 場所 福岡市博多区博多駅東2丁目11番1号 福岡合同庁舎本館1階
福岡財務支局 合同庁舎管理官室

4. 応募申込書及び企画提案書の受付

- (1) 受付期間 令和6年11月14日から令和6年11月19日まで（土・日・祝日等の閉庁日を除く）
9時から12時及び13時から17時まで（郵送の場合は必着）
- (2) 受付場所 上記3.(2)に持参又は郵送すること。
郵送による場合も上記期限までに必着とし、郵送方法は特定記録郵便等配達状況の記録が残るものとする。

5. 照会先

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2丁目11番1号 福岡合同庁舎本館1階
福岡財務支局 合同庁舎管理官 電話 092-472-1298（直通）

以上公告する。

令和6年10月28日

福岡財務支局長 福島 秀生